

新潟市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月28日

新潟市長

中原ハ一

新潟市規則第18号

新潟市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

新潟市建築基準法施行細則（昭和48年新潟市規則第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「第1条の3第1項二の表（三十）項」を「第1条の3第1項二の表（二十九）項」に改める。

第2条の3中「又は建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を「又は建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に、「第35条第3項」を「第30条第3項」に、「第36条第2項」を「第31条第2項」に、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第1項」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項」に、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則」に、「第6条各号」を「第8条各号」に改める。

第2条の4第1項中「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第1項」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項」に、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第3条」を「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第5条」に、「第11条」を「第13条」に改め、同条第3項中「第18条第16項」を「第18条第20項」に、「第12条第1項」を「第11条第1項」に、「第13条第2項」を「第12条第2項」に改める。

第7条第1項中「第87条の2第1項」を「第87条の4」に改める。

第8条第1項第1号中「、第2号又は第3号に掲げる建築物」を「又は第2号に掲げる建築物（第2号に掲げる建築物にあつては、階数が2であり、かつ、延べ面積が300平

方メートル以下の木造建築物を、又は階数が1であり、かつ、延べ面積が200平方メートルを超え300平方メートル以下の木造建築物を除く。）」に改め、同項第2号中「第6条第1項第4号に掲げる建築物」を「第6条第1項第2号又は第3号に掲げる建築物（第2号に掲げる建築物にあつては、階数が2であり、かつ、延べ面積が300平方メートル以下の木造建築物に、又は階数が1であり、かつ、延べ面積が200平方メートルを超え300平方メートル以下の木造建築物に限る。）」に改める。

第12条中「その道路の位置に石又はコンクリートの杭でこれ」を「石、コンクリート等の耐久性のある杭又は標識で道路の位置」に改める。

第22条中「建築計画概要書等の閲覧・交付申請書」を「建築基準法に係る行政資料等の閲覧・交付申請書」に改める。

第25条を第26条とし、第24条の次に次の1条を加える。

（台帳記載証明書等の交付）

第25条 市長は、法第12条第8項に規定する台帳（法第88条第1項から第3項までにおいて準用する場合を含む。以下「台帳」という。）に記載されている事項に関する証明書及び指定道路（法第42条第1項第5号、同条第2項及び同条第3項の規定による指定道路をいう。以下同じ。）に係る証明書（以下「台帳記載証明書等」という。）を交付することができる。

- 2 台帳記載証明書等の交付を受けようとする者は、物件を特定し、別記第10号様式による建築基準法に係る行政資料等の閲覧・交付申請書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の申請があつた場合、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を交付する。

- （1） 建築物 建築確認等台帳記載証明書（別記第11号様式）
- （2） 昇降機 建築確認等台帳記載証明書（別記第12号様式）
- （3） 工作物 建築確認等台帳記載証明書（別記第13号様式）
- （4） 指定道路（法第42条第1項第5号の規定によるものに限る。） 道路位置の

指定・変更・廃止済証明書（別記第14号様式）

（5） 指定道路（法第42条第2項又は第3項の規定によるものに限る。） 建築基

準法第42条第2項・第3項道路指定済証明書（別記第15号様式）

4 市長は、第2項の規定による申請が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該該当部分についての証明書は交付しない。

（1） 証明に係る物件を台帳その他書類で特定できない場合

（2） 市長が台帳に記載している内容に明らかな不備があると判断した場合

（3） 市長が交付する必要があると判断した場合

別記第4号様式正本及び別記第4号様式副本中「（第11条関係）」を「（第11条、第14条関係）」に改める。

別記第5号様式正本及び別記第5号様式副本を次のように改める。

別記第 5 号様式正本（第 1 4 条関係）

正									
年 月 日 (宛先)新潟市長 申請者 住 所 氏 名 電話番号 印 道・水平距離の指定申請書 建築基準法第 42 条第 2 項及び第 3 項の規定により、道・水平距離の指定を申請します。 この申請書及び添付の図書は事実と相違ありません。									
代 理 者		住 所							
		氏 名		電話番号					
図 面 作 成 者		住 所							
		氏 名		電話番号					
現 在 の 道	幅員	最大	m		最小	m		長さ	m
	関 係 敷 地 番 地 名 地 番								
申 請 水 平 距 離	幅員	m				長さ	m		
	関 係 敷 地 番 地 名 地 番								
申 請 理 由									
標 示 の 方 法									
指 定			処 理 事 項					受 付	
年 月 日									
第 号									
告 示									
年 月 日									
第 号									
注 意：太枠内は記入しないでください。									

別記第 5 号様式副本（第 1 4 条関係）

副		指定第 _____ 号 年 月 日					
住 所 氏 名 様 新潟市長 印							
道・水平距離の指定通知書 この通知書及び添付図書に記載の道・水平距離を次のとおり指定したので通知します。							
代 理 者		住 所					
		氏 名		電話番号			
図 面 作 成 者		住 所					
		氏 名		電話番号			
現在の道	幅員	最大	m	最小	m	長さ	m
	関地	係名	敷地	地番			
申請水平距離	幅員	m				長さ	m
	関地	係名	敷地	地番			
標 示 の 方 法							
処理事項							

注 意：太枠内は記入しないでください。

別記第 1 0 号様式を次のように改める。

別記第10号様式（第22条、第25条関係）

（表面）

建築基準法に係る行政資料等の閲覧・交付申請書

(宛先) 新潟市長 新潟市建築基準法施行細則第22条及び第25条の規定により、次のとおり閲覧・交付を申請します。	
申 請 年 月 日 ※	年 月 日
申請者住所・氏名・ 電話番号	※ 住所（法人にあつては所在地）
	※ 氏名（法人にあつては名称及び担当者名）
	※ 電話番号

注1 ※のある欄は、必ず記入してください。

注2 該当するものの□内にレ印を記入してください。

注3 2件以上の場合は、裏面に記入してください。

申請概要書等	※	☐ 建築計画概要書及び処分等概要書 ☐ 定期調査報告概要書 ☐ 定期検査報告概要書 ☐ 指定道路に関する図面 ☐ ()	☐ 閲覧 ☐ 写しの交付	
申請証明書		☐ 台帳記載証明書 ☐ 指定道路証明書	☐ 交付 (通) ☐ 記録の有無のみを確認 (☐ 確認済 ☐ 検査済)	
敷地の地名地番 道路の地名地番	※			
建築主（築造主）の 氏名又は名称				
建築（築造）年				
建築物等の概要	☐ 建築物	主要用途	工事種別	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ ()
	☐ 工作物 ☐ 建築設備	☐ 擁壁 ☐ 広告板等 ☐ 昇降機 ☐ ()		
	確認済証 交付年月日	確認済証 番号		
指定道路の概要	☐ 法第42条 第2項	☐ 法第42条第1項第5号 指定日： 年 月 日	☐ 法第42条第3項 指定番号： 号	
閲覧・交付の目的 ※	☐ 増改築前の事前調査 ☐ 違反建築物でないことの確認 ☐ 不動産売買 ☐ 道路調査 ☐ ()			

（閲覧する場合の注意事項）

市が定める法令等を遵守してください

市処理欄

決 裁 欄	課長	補佐	係長	担当	新建証 第 号	領収日
					☐ 記録の有無のみを確認	
					☐ 無し	
					☐ 概要書等の写しの交付	

(裏面)

申請概要書等	※	☐ 建築計画概要書及び処分等概要書 ☐ 定期調査報告概要書 ☐ 定期検査報告概要書 ☐ 指定道路に関する図面 ☐ ()		☐ 閲覧 ☐ 写しの交付
申請証明書		☐ 台帳記載証明書 ☐ 指定道路証明書		☐ 交付 (通) ☐ 記録の有無のみを確認 (☐ 確認済 ☐ 検査済)
敷地の地名地番 道路の地名地番	※			
建築主(築造主)の 氏名又は名称				
建築(築造)年				
建築物等の概要		☐ 建築物 ☐ 工作物 ☐ 建築設備	主要用途 ☐ 擁壁 ☐ 広告板等 ☐ 昇降機 ☐ ()	工事種別 ☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ ()
		確認済証 交付年月日		確認済証 番号
指定道路の概要		☐ 法第42条 第2項	☐ 法第42条第1項第5号 指定日: 年 月 日	☐ 法第42条第3項 指定番号: 号
閲覧・交付の目的	※	☐ 増改築前の事前調査 ☐ 違反建築物でないことの確認 ☐ 不動産売買 ☐ 道路調査 ☐ ()		

申請概要書等	※	☐ 建築計画概要書及び処分等概要書 ☐ 定期調査報告概要書 ☐ 定期検査報告概要書 ☐ 指定道路に関する図面 ☐ ()		☐ 閲覧 ☐ 写しの交付
申請証明書		☐ 台帳記載証明書 ☐ 指定道路証明書		☐ 交付 (通) ☐ 記録の有無のみを確認 (☐ 確認済 ☐ 検査済)
敷地の地名地番 道路の地名地番	※			
建築主(築造主)の 氏名又は名称				
建築(築造)年				
建築物等の概要		☐ 建築物 ☐ 工作物 ☐ 建築設備	主要用途 ☐ 擁壁 ☐ 広告板等 ☐ 昇降機 ☐ ()	工事種別 ☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ ()
		確認済証 交付年月日		確認済証 番号
指定道路の概要		☐ 法第42条 第2項	☐ 法第42条第1項第5号 指定日: 年 月 日	☐ 法第42条第3項 指定番号: 号
閲覧・交付の目的	※	☐ 増改築前の事前調査 ☐ 違反建築物でないことの確認 ☐ 不動産売買 ☐ 道路調査 ☐ ()		

別記様式に次の5様式を加える。

別記第11号様式（第25条関係）

建築確認等台帳記載証明書

確認済証交付機関 ・番号・年月日			
建 築 主	住所		
	氏名		
建 築 場 所			
主 要 用 途			
工 事 種 類			
構 造			
面 積	敷 地 面 積		m ²
	建 築 面 積		m ² m ²
	延 べ 面 積		m ² m ²
検 査 日			
検査済証交付機関 ・番号・年月日			

上記のとおり建築確認等台帳に記載のあることを証明する。

新 建 証 第 号

年 月 日

新 潟 市 長

別記第12号様式（第25条関係）

建築確認等台帳記載証明書

確認済証交付機関 ・番号・年月日	
建 築 主	住所
	氏名
建 築 場 所	
種 類	
用 途	
規 格	
検 査 日	
検査済証交付機関 ・番号・年月日	

上記のとおり建築確認等台帳に記載のあることを証明する。

新 建 証 第 号

年 月 日

新潟市長

別記第13号様式（第25条関係）

建築確認等台帳記載証明書

確認済証交付機関 ・番号・年月日	
建 築 主	住所
	氏名
建 築 場 所	
種 類	
工 事 種 別	
構 造	
検 査 日	
検査済証交付機関 ・番号・年月日	

上記のとおり建築確認等台帳に記載のあることを証明する。

新 建 証 第 号

年 月 日

新 潟 市 長

道路位置の 指定・変更・廃止済 証明書

指定・変更・廃止 年月日及び番号	年 月 日	第 号
位 置	新潟市	
道 路 の 幅 員	m	
道 路 の 延 長	m	

上記のとおり建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の
規定に基づき、指定・変更・廃止 されたことを証明する。

新 建 証 第 号

年 月 日

新 潟 市 長

別記第15号様式(第25条関係)

建築基準法第42条第2項・第3項道路指定済証明書

第42条第2項に基づく 道路指定年月日	年 月 日 指定	
第42条第3項に基づく 指定年月日・幅員	年 月 日 指定 第 号	指定幅員 m
道路の位置	新潟市 区	地先

上記のとおり相違ないことを証明します。

【注意事項】 この証明は証明日現在のものであり、証明日以降については、
廃止等の理由により証明内容と異なる場合があります。
本証明書は、道路の詳細な位置を示すものではありません。

新 建 証 第 号
年 月 日

新 潟 市 長

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。